

介護職員初任者研修（通学・通信課程）学則

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

事業者名 株式会社ベールヘルツ

所在地 千葉県松戸市松戸新田 30 番地 松戸市公設南部市場内

研修事業担当者 校長 田島 美穂

（研修事業の名称）

第2条 研修の名称は、次の通りとする。

みらい福祉カレッジ介護職員初任者研修（通学・通信課程）

（目的）

第3条 介護職員として介護サービスに従事しようとする人材に対して、対人理解や対人

援助の理解と職業人としての基本姿勢を習得させ、習得した介護支援の知識・技術・

技能を基本とし、介護を必要とする人々に対するサービス提供の質的向上と、専門性

の向上を目指す即戦力を養成する。

（実施課程及び形式）

第4条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下、研修という）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通学・通信形式）

(研修会場)

第5条 前条の研修を行うために使用する講義及び、演習会場は別紙6「研修会場一覧」の通りとする。

(研修期間)

第6条 受講期間は原則として開講日から修了日までを8ヶ月以内とする。ただし、本人の申し出により最大1年6ヶ月以内まで受講の延長を認める。

(受講対象者)

第7条 受講対象者は次のものとする。

- (1)千葉県近郊在住、通学可能な者
- (2)介護業務に従事することを希望する者

(募集定員)

第8条 受講者の募集定員は10名とする。

(研修計画・担当講師)

第9条 研修計画及び担当講師は、別紙1「研修計画」の通りとする。

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別紙1「研修計画」の通りとする。

(研修参加費用)

第 11 条 研修参加費用は次の通りとする。(金額は全て税込)

内訳	金額	研修参加費用合計	納付方法	納付期限
受講料	58,000 円	63,500 円	一括納入	受講開始 1 週間前まで
テキスト代	5,720 円			

(使用教材)

第 12 条 研修に使用する教材は次の通りとする。

テキスト名	出版社名
介護職員初任者研修テキスト	中央法規出版株式会社

(募集手続き)

第 13 条 募集手続きは、次の通りとする。

- (1) 当社指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、期日までに申し込む。
- (2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い、受講決定通知書を受講者宛に通知する。
- (3) 受講決定通知書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料を納入する。
- (4) 当社は受講料等の納入を確認した後、教材を郵送する。

(科目の免除)

第 14 条 科目の免除についてはこれを認めない。

(通信学習の実施方法)

第 15 条 通信学習の実施方法は次の通りとする。

- (1) 学習方法

受講生は、テキストに沿って自己学習し、当社の定める期日までに科目毎にレポートを提出する。

(2) 評価方法

各レポート評価は 100 点満点中 70 点以上を合格とする。70 点未満の場合は再提出とし、合格するまで再提出する。

(修了認定)

第 16 条 修了の認定は、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

(1) 修了評価

研修計画の全日程を終了し、且つ通信学習のすべてのレポートを提出した者に対し、原則として口頭試験及び筆記試験により行う。ただし、介護に必要な基礎的知識の理解度及び、生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。

(2) 認定基準

イ 科目ごとに、①通信学習、②実技の習得状況、③理解度、④受講態度等を総合的に判定し、理解

度の高い順に A, B, C, D の 4 区分で評価した上で、C 以上の評価の受講者を評価基準に満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補習等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

ロ 認定基準点は、次の通りとする（100 点満点）。

A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満

(研修欠席者の扱い)

第 17 条 研修欠席者の扱いは、次の通りとする。

- (1) 事前連絡なく、然したる理由もなく 1 分でも遅れた場合、その講座は受講できない。
- (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から 20 分以上遅刻した場合は欠席とする。
- (3) 事前の連絡があり相応の理由に基づく場合 20 分以内の遅刻は出席扱いとする。
- (4) やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。

(補講の取扱い)

第 18 条 補講の取扱いは、次の通りとする。

- (1) 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、講義・演習総時間数の 1 割を上限とし、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。
- (2) 補講を希望する者は、速やかに事務室へ申し出て別紙の補講申請書を提出する。
- (3) 補講にかかる受講料については、1 時間につき 3,000 円の負担とする。
- (4) 補講の実施は原則として当社において実施する予定であるが、やむを得ない場合は他の事業者で実施する場合もある。その場合の受講料は、他の事業者が定める金額によることとする。

(受講の取り消し)

第 19 条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

(修了証書等の交付)

第 20 条 第 16 条により修了を認定された者には、当社において千葉県介護職員初任者研修事業実施要綱 7 に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

(修了者管理の方法)

第 21 条 修了者管理については、次の通り行う。

- (1) 修了者を修了者台帳に記載し永久保存するとともに、千葉県が指定した様式に基づき知事に報告する。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再交付を行う。
ただし再交付手数料として 3,000 円を徴収し、受取りは原則本人が身分を証明するものを持参し、当社に来社するものとする。

(研修事業執行担当部署)

第 22 条 本研修事業は、みらい福祉カレッジにて執行する。

(受講者の本人確認)

第 23 条 受講者の本人確認は次の通りとする。

- (1) 本人確認の時期は、受講申込受付時とする。
- (2) 本人確認の方法は、住民票、健康保険証、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、年金手帳、国家資格等を有するものについてはその免許証又は登録証等の提示により行うこととする。
- (3) 受講生はスクーリング初日に公的な身分証明書を持参し、提示すること。

(4) 通学日毎に受講生は印鑑を持参し、出席簿に押印すること。

(公表する情報の項目)

第 24 条 千葉県介護職員初任者研修事業実施要項 9 に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページ (<http://www.veilherz-mirai.jp>) において開示する内容は以下の通りとする。

(1) 研修機関情報

法人格、法人名称、住所、代表者名、研修事業担当取締役名、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備

(2) 研修事業情報

研修の概要 (対象、研修のスケジュール、定員、指導者数、研修受講手続き、費用、特徴)、研修課程責任者、研修カリキュラム (科目別シラバス、科目別担当講師、各科目の特徴)、講師情報 (名前、略歴、現職、資格)、実績情報 (過去の研修実施回数、過去の研修延べ参加人数)、連絡先等 (申し込み、資料請求先、苦情対応部署の連絡先)

(その他留意事項)

第 25 条 研修事業の実施にあたり、次の通り必要な措置を講じることとする。

(1) 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：受講生担当窓口 電話 047-368-0670

(2) 天災その他やむを得ない事情により、研修の実施が困難と判断した場合には、研修の中止又は延期の措置をとることとする。この場合、新たな日程を設定するなど受講者の不利益にならないよう最善の措置を講ずることとする。

- (3) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

(施行細則)

第 26 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。

附則 この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

附則 この学則は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この学則は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。